

	公表	事業所における自己評価総括表
--	----	----------------

○事業所名	はこだて療育・自立支援センター 保育所等訪問支援事業所		
○保護者評価実施期間	令和６年１０月７日 ～ 令和６年１１月８日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	3	(回答者数) 2
○従業者評価実施期間	令和６年１０月７日 ～ 令和６年１１月８日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○訪問先施設評価実施期間	令和６年１０月７日 ～ 令和６年１１月８日		
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	3	(回答数) 2
○事業者向け自己評価表作成日	令和７年２月７日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	今年度より訪問支援員を専任２名に体制を強化したことにより、受け入れ数や活動の幅を広げることができる。	・体制強化に伴い、受け入れ数を増やすことができ、これまで体制的に対応が難しかった就学児も受け入れが可能になったため、現在支援中の年長児について、学校への引き継ぎだけではなく、移行支援や就学後の継続的な支援も含めた対応を検討している。	今年度から新体制として人員配置を増やしたこと、就学児まで対応を拡げたことなどを積極的にアピールし、訪問先が広がるよう努める。 事業所紹介カードなどで、どんなことが相談できるか、どこに連絡すればいいかなどが訪問対象の園や学校、保護者にわかりやすく伝わり、気軽に利用できるように工夫する。
2	訪問支援員として、医療専門職（理学療法士，作業療法士，言語聴覚療法士）を配置している。	・利用開始前に児の状況，保護者や訪問支援先のニーズを検討し，担当職員を決めている。 ・必要に応じて直接専門職が訪問する他，訪問しない場合でも，記録や会議等で専門職と連携をとってすすめる体制としている。	訪問支援員が総合的に支援できるよう，職員研修等により職員の質の向上を図る。 医療専門職の訪問が可能なことを積極的にアピールする。
3	当児童発達支援センター利用児以外の対象児については，訪問支援をしながら必要に応じて児童発達支援事業の利用や診療所の受診につなげることができる。	・訪問支援先での関わりを支援するほか，児の状況や保護者，訪問支援先のニーズによっては，児童発達支援事業との併用や医師の診察やリハビリテーションの実施など，他の支援を含め必要な情報提供や調整をしている。	本人，保護者，訪問支援先のニーズを把握し，適切な対応に心掛ける。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者との面談，相談等に対応可能な時間が限られる。 営業時間外や土日での対応を希望される場合があるが職員の勤務の都合上対応が難しい。	訪問支援は営業時間内での対応で問題がないが，就労している保護者が多いため，保護者との面談，相談等について，時間設定が難しい。 公立施設のため，勤務時間の変更等，個別の臨機応変な対応が難しい。	希望の時間は様々であり，営業時間の変更や時間外の対応は体制的に難しいため，文書の送付や電話連絡等も含め，保護者との連絡を充実させる方法を検討する。
2	支援実績が少なく，訪問支援先が限られている（学校への訪問実績無し）。 訪問先以外へのインクルージョン推進に関する取り組みができていない。	これまでは体制的に受け入れできる数が限られていて，未就学児を対象としていたこともあり，訪問先，訪問件数が少なく，特に就学児の支援についての地域ニーズが把握できていない。 当センターの就学児との関わりは，放課後等デイサービス事業を実施していないため，診療所受診等に限られていた。 直接の訪問先や担当保健師以外の関係機関との連携が少ない。 保護者や地域関係機関の中で，当事業所の活動について十分認知されていない。 保育所等訪問支援事業自体が広く知られていない。	現在，保育所等訪問を実施している利用児が就学することを契機に，保護者のニーズに寄り添いながら，就学先の小学校等を含めた関係機関と，日頃から連携できる関係づくりに取り組む。 また，訪問先からの対象児以外についての相談にのるなどの関わりを持つことで，新たな訪問先や訪問件数の増加につなげていくなど，個別の支援だけでなく，訪問先全体や地域全体のインクルージョン推進を目指していく。 定期的に保健センター等に出向いて事業所の状況等について説明するなど関係機関との連携体制を整える。